

報告第13号

令和7年度守谷市農業集落排水事業会計予算の繰越しについて

令和7年度守谷市農業集落排水事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第26条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

令和8年6月4日 報告
守谷市長 松丸修久

令和7年度守谷市農業集落排水事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源 内 訳	不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越しを要す るたな卸資 産の購入限 度額	説 明
						下水道事業 収 益			
1 農業集落 排水事業 費用	1 営業費用	上下水道施 設情報管理 システム データ更新 業務（農集 施設）	円 605,000	円 0	円 605,000	円 605,000	円 0	円 0	資産情報の精査 に不測の日数を 要したため